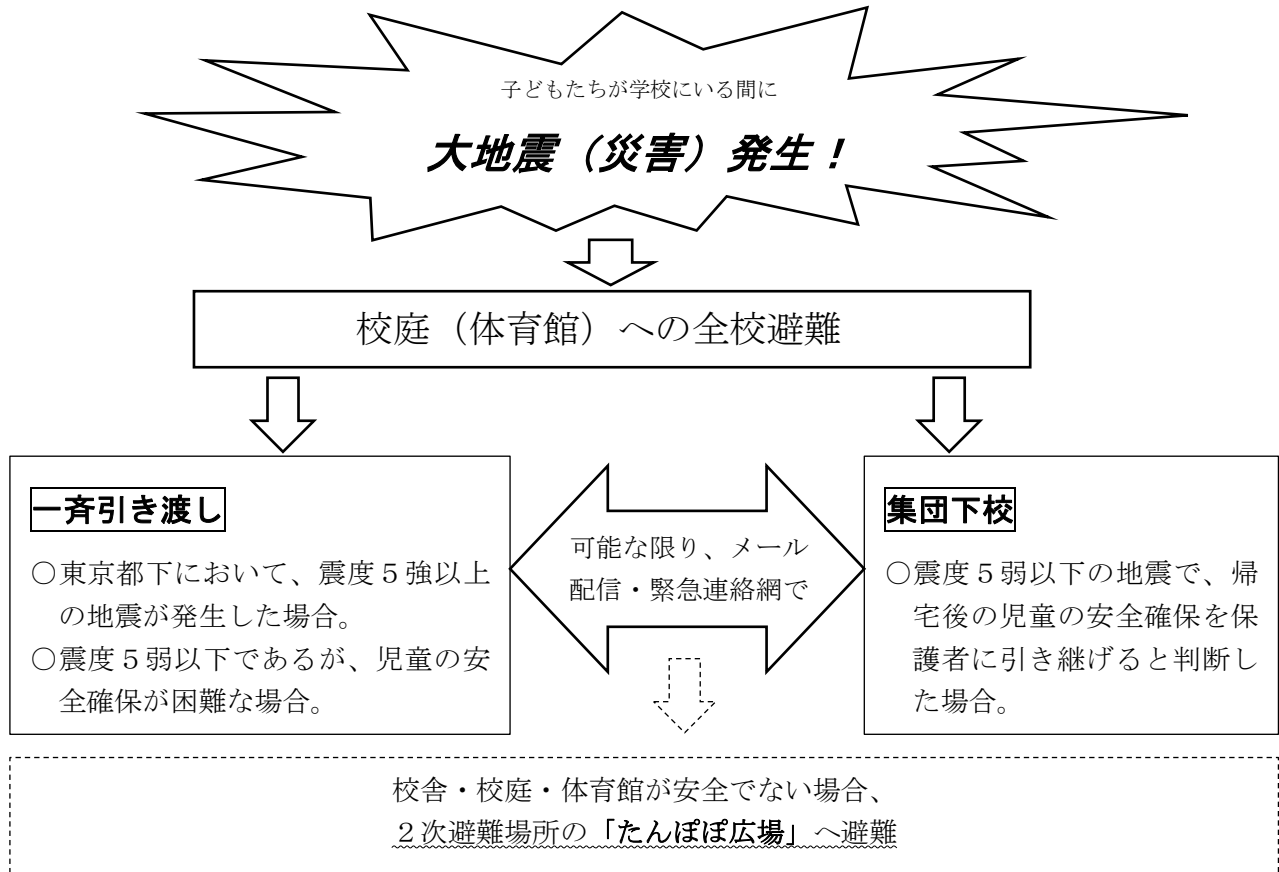


大地震等の災害発生時の対応について

日頃より、本校の教育活動に対し、ご支援とご理解をいただき感謝申し上げます。

子どもたちが学校にいる間に大地震等の災害が発生したときの対応は、「西東京市立学校 災害時対応マニュアル」に基づき、以下のとおりといたします。

大きな災害が発生したとき、電話やメールなどはほとんど使えない状況が予想されます。その間、学校ではどのような対応をするのか理解をしていただき、状況に応じて保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。



子どもたちが学校生活中に大地震等の災害が発生した場合、校庭（体育館）への全校避難を行います。子どもたちを退避させると同時に、正確な状況把握に努めます（震源地・地震の規模・被害状況・交通機関の状況・地域への影響等）。状況の把握ができ次第、以下のとおり、その後の措置について決定します。

- 東京都下震度5強以上の地震の場合、一斉引き渡しとします。
- 震度5弱以下でも、交通機関や地域周辺の状況により、一斉引き渡しを行う場合があります。
- 上の2点以外の場合は、原則地域ごとの集団下校とします。
- 一斉引き取りを行う場合、4月に提出していただく『災害時引取者確認表』に書かれている方が来校するまで、お子さんをお預かりします。

以上の動きを原則としますが、思わぬ状況も考えられます。子どもたちの安全を第一に、臨機応変な対応をすることもありますので、ご承知おきください。

また、電話・メール等が機能しない場合、保護者同士の相互連絡にご協力をお願いします。